

## 国分寺市教育委員会議事録 - 第 12 号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和元年9月26日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	戸 塚 晃
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代

#### (説明員)

教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
指導主事	野 村 宏 行
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
光公民館長	久 保 祐 司
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

#### (事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 3人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番佐久間委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和元年7月25日開催の令和元年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第9-1号
- ・令和元年7月25日開催の令和元年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第9-2号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

新学期が始まってあっという間に1か月が経過し、これから秋の行事が本格的にスタートをするというところです。今週末には市立小学校7校で運動会がありますので、もしお時間がありましたら御臨席をお願いいたします。また、10月に入りますと中学校では音楽祭、合唱祭などもございますので、ぜひお時間があるときに各学校を訪問していただきまして、励ましの言葉をかけていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第43号 国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

東京都最低賃金の改正に伴い、賃金単価の見直しを行うため、必要がある。

**教育総務課長** 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。改正いたしますのは別表となります。まず賃金単価の見直しですが、市長部局と調整を行い、それぞれの職種について約1パーセントのベースアップをするものでございます。東京都の最低賃金が1,013円となりますので、臨時職員の一般事務の賃金についてもその金額を下回らないよう、1,010円から1,020円に改定するものでございます。また、他の職種の賃金につきましても約1パーセントの増額改定を行うもので、10円から20円の範囲でアップすることになります。こちらは10月1日付けで施行するものでございます。なお、このことに伴う予算補正につきましては、当初予算で見込んでございます。

改定後の表、項番10、部活動指導員及び裏面の項番20、養護教諭の賃金につきましては、東京都より全額補助されるものであるため、東京都にあわせた額となっております。金額の変更はございません。したがって、省略という表示になってございます。御説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** この賃金のアップに関しましては全く異議はございません。一つだけ情報提供と申しますか、5番が「教育相談員(臨床心理士)」となっておりますが、昨年度より国家資格である公認心理師の資格が出ております。おそらく現在、教育相談をなさっている方々は、ほぼ全員国家資格である公認心理師を取得されていると考えられます。臨床心理士はあくまでも一つの民間の団体の資格という位置付けですので、おそらく今後

はこちらに「公認心理師」を併記していただくことが望ましいのではないかと思います。

**教育総務課長** 表記につきまして、確認をさせていただきます。今後、適切な時に適切な対応をさせていただきますと思ってございます。

**教育長** 公認心理師という位置付けができましたので、もしかしたら数年間かけて受験される方もいらっしゃると思いますので、併記にするか、「公認心理師」にしてしまうか、そのあたりも含めて検討をさせていただきますと思います。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

## 2 議案第44号 国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校における働き方改革推進プランに基づく職員証のICカード化に伴い、様式変更等規定を整備する必要がある。

**学校指導課長** 新旧対照表を御覧いただけますでしょうか。改正部分につきましては下線で示してございます。改正する主な部分について説明をさせていただきます。

まず、新旧対照表の1ページの右下、第5条第2項につきましては、今回の職員証の改定に伴い、どの様式がどの役職のものかが分かるようにしました。資料を4枚戻っていただいて、様式の第1号を御覧いただけますでしょうか。こちらは校長用でございますが、他の職員についても同様のデザインとなります。なお、こちらのデザインにつきましては市の職員証を参考にしております。

新旧対照表の2ページを御覧ください。第7条第2項につきましては、出勤の記録についてICカードによる操作を行うことを加えております。今後は、出勤時にICカードを打刻する機械にかざすことによって、出勤時間が記録されることとなります。

続きまして、3ページを御覧ください。右上の第14条第2項については、退勤の記録についてICカードによる操作を行うことを加えてございます。退勤時においても出勤時と同様の打刻を行うことを明記した形になっております。そのほか都の例規に準じた改正、文言等の整理等を行っております。御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 提案理由の中で、働き方改革の一環として今回の改正があるというお話がありましたが、具体的にどのような点で効果が期待できるのでしょうか。

**学校指導課長** 現在、職員の勤務時間を正確に把握することに課題がございます。今回、この職員証及びICカードを導入することによって、出退勤の時間の確認ということができるようになります。今後は、出退勤だけでなく、勤務に入らない時間等もありますので、そちらにつきましてもしっかりと把握できるようなシステムを構築していく予定でございます。

**教育長** 管理職が勤務時間が把握できること、そのことによって指導ができることだけではなく、それぞれの職員自身が自分の働き方改革につながるような活用の仕方をぜひ御検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

## 〔協議〕

なし

## 〔報告〕

### 1 令和元年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

**教育部長** 第3回市議会定例会の一般質問について、要点を御報告させていただきます。

議員22人中18人の方が通告をされ、教育委員会へは12人から質問を頂戴しております。資料の順に御説明いたします。

1番、吉田議員です。多機能化する自動販売機についてということで御質問を頂戴しました。震災時の対応と児童生徒への指導について、自動販売機に施された住居表示の周知について、防犯カメラ機能の有効性についてお答えをさせていただいております。

2番の尾作議員からは質問はございませんでした。

3番、小坂議員です。おたかの道湧水園について御質問をいただきまして、現在行っている池の復元工事の進捗状況について御答弁を差し上げてございます。

4番、岡部議員です。小・中学校体育館へのエアコンの設置について御質問を頂戴し、第一中学校への設置状況、今後の検証のあり方について御答弁を申し上げてございます。

5番、さの議員から8番の尾澤議員までは教育委員会の質問はございませんでした。

9番、高橋議員です。給食費の徴収のあり方と夏季休業明けの児童生徒の登校状況について御質問を頂戴し、口座振替に係る事務の改善方と、不登校対策等について御答弁を申し上げてございます。

10番のだて議員は、教育委員会関係の質問はございませんでした。

11番、岩永議員です。学校におけるユニバーサルデザインと特別支援教育について御質問をいただきまして、ユニバーサルデザイン対応の現状と、特別支援学級については教員の配置、研修体制等について御答弁を申し上げてございます。

12番、星議員です。学校キャンプについて、中学校の部活動関連予算と武道の授業の安全対策について、恋ヶ窪公民館の空調設備について御質問を頂戴しております。学校キャンプを地域へ移管すること、部活動関連予算の計上のあり方、武道の指導方法、恋ヶ窪公民館のエアコンに係る修繕についてお答えをしております。

13番、高瀬議員です。学校における手洗い用の石けんについて御質問をいただき、使用している石けんの選定方法とグリーン購入の対応について御答弁を申し上げてございます。

14番、はせべ議員でございます。恋ヶ窪公民館へのエレベーター設置、障害者教育について御質問をいただいております。エレベーター設置の考え方と、くぬぎ教室等に係る福祉部局との連携についてお答えをさせていただいております。

15番、中山議員です。小学校体育館へのエアコン設置について御質問をいただき、今後の検討のあり方と設置を判断する時期についてお答えをさせていただいております。

16番、及川議員です。学校体育館に設置された冷風機について御質問をいただきまして、その使用状況についてお答えをさせていただいております。

17番、木島議員です。マイ・タイムラインの活用と史跡周辺へのトイレの設置について

御質問をいただきました。学校における防災指導と史跡周辺へのトイレ設置の検討状況についてお答えをさせていただきます。

18番、木村議員です。市内小・中学校の東京2020オリンピック・パラリンピック観戦について御質問をいただいております。観戦に係る安全対策について現状を御答弁申し上げます。

一般質問については以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 2点お伺いいたします。9番の高橋議員から質問がありました夏季休業明けの登校状況についてですが、今年度はどのような状況でしょうか。

**統括指導主事** 夏季休業明けの登校状況につきまして、今年度は2学期が8月26日からスタートしております。その日の登校状況を各校に確認をいたしまして、全ての児童生徒の欠席理由を明らかにした上で、確認がとれているということで御答弁しております。

**大木委員** 欠席理由が不明という児童生徒はいなかったということですね。

**統括指導主事** 委員おっしゃるとおりでございます。その欠席の理由に応じて、各学校では必要な対応も重ねて行っているということでございます。

**大木委員** 後ほど不登校の話も出てくるかと思いますが、各学校におきまして特に夏季休業明けというのは、非常に問題があるということは報道されていることですので、引き続き各校での御対応をお願いできればと思います。

もう1点、12番の星議員から中学校の武道の授業の安全対策についての御質問がございました。こちらにつきまして、中学校の保護者の方からは時々御心配だというお声を伺うことがございます。安全対策につきまして、どのようにお答えされたか教えてください。

**統括指導主事** 中学校の武道の授業、特に柔道の件について御質問をいただきました。柔道の指導については、これまでも各学校の中で教員については研修をしっかりと積んでいるということ、環境面につきましても畳等の置き方についてもしっかりと留意をして行っているということで、安全に気をつけながら指導を行っているということでお答えしております。

**大木委員** 引き続き、安全対策に配慮しながら授業を進めていただければと思います。

## 2 令和元年度第1回総合教育会議について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 令和元年度第1回総合教育会議について、御報告申し上げます。

資料2をお願いいたします。8月9日金曜日午前9時30分より行われました。概要をまとめましたので御確認いただければと思います。

当日の協議・調整事項につきまして、1点目は、「子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について」でございます。活発な御意見等をいただきましてありがとうございました。市長部局の交通対策課からは、スタントマンによるリアルな交通事故再現、中学校における自転車交通安全教室、教育委員会の学校指導課からは、身の危険を感じたときに助けを求めることができる緊急避難場所として登録されている「子ども110番の家」などについて御説明をいただきました。市長部局、教育委員会、地域が密に連携し、子どもたちを守っていかなければいけないため、防犯、交通安全対策についても、これからもより強力で施策を展開していきたいと、市長から総括をいただきました。

2点目は、「(次期)国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方」でございます。こちらにつきましては、今回の第2回総合教育会議で御協議いただき策定する予定で、政策経営課長より御説明いただきました。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ振興の施策や「芸術文化」の内容が盛り込まれることが分かるようになどの御意見等をいただきました。

最後に、市長から障害がある方、ない方にかかわらず、多くの方がスポーツに親しめるようにするため、国分寺市の市民全体にスポーツの環境を継続的に提供する様々な施策を展開していきたいというお話がございました。約2時間の会議で終了してございます。簡単であります。御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

な し

### 3 (仮称)第2次国分寺市教育ビジョンについて

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 「(仮称)第2次国分寺教育ビジョンについて」御報告いたします。

現在の国分寺市教育ビジョンは令和元年度が最終年度でございます。現在、次期の教育ビジョンである第2次国分寺市教育ビジョンについて、検討委員会で策定に向けて協議等をしているところでございます。

資料3の1ページをお願いいたします。こちらは(仮称)第2次国分寺市教育ビジョンの位置付け、計画期間、市民参加による計画策定など第2次教育ビジョンの構想や策定手続等の基本的な考え方を示した資料となっております。資料下の図を御覧ください。「国分寺市教育ビジョン」と記載してある下の五角形の部分には「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」というフレーズの記載がございます。これは子どものころから大人に至るまで、生涯を通じて学び、その学びを次の世代に伝えることを繰り返すことや、市民一人ひとりが互いに連携して学びを共有することで、学びがまちの中で循環するというまちの実現を目指すという意味でございます。こちらは現行の国分寺市教育ビジョンでは、国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方としてございます。今、御説明させていただきましたとおり、将来的には学びが循環するまちを実現したい、まちの将来像のような位置付けであることから、第2次教育ビジョンにおきましては、「目指す学びのまちの姿」と名称を変更してございます。

その他の変更点としましては、その下のピラミッド型のところでございます。現教育ビジョンでは施策の方向性、ビジョン、取組の柱、主要施策という4段構造でございました。第2次教育ビジョンにおきましては、御覧のとおり現教育ビジョンの施策の方向性、ビジョンの二つの階層を合わせて、施策の方向性という一つの階層にまとめてございます。

裏面の2ページを御覧ください。進行スケジュールでございます。本年の1月から検討委員会を月1回のペースで開催し、骨格案が完成いたしました。本日こちらの骨格案を教育委員会に報告させていただきました。閉会中の厚生文教委員会でも報告をしたいと考えてございます。また、資料の下から3行目の関係団体ヒアリングでございますが、この骨格案をもとに御意見等をいただくヒアリングを現在始めたところでございます。教育委員の方々からも改めてお伺いできればと思っております。

こちらの骨格案は次のページのA3の用紙2枚となっております。骨格案は、現教育

ビジョンをもとに課題等を整理し精査するとともに、重点化を図るためまとめられるところはまとめ、スリム化をいたしました。例としまして、特別支援教育の施策部分につきましては、3ページの「生きる力の育成」の一番下の施策の方向性4にまとめてございます。特別な支援が必要な児童も、同じ教育環境、法のもとで教育をしていくという視点からまとめてございます。

骨格案は、施策の方向性、目指す姿、取組の柱、主要施策の4項目で構成されております。団体ヒアリング等を行い、御意見等をいただきまして、今後完成をさせていきたいと思っております。簡単であります但し御説明は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** ただいま、作成しております「(仮称)第2次国分寺市教育ビジョン」の骨格案について、これまでの流れについても含めて御説明をさせていただきました。何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

この後、具体的な説明を事務局からさせていただきます。より具体的な御意見等も伺う機会もございますが、ひとまず骨格案はこのような形ででき上がったところでの報告でございますが、その点についてはよろしいでしょうか。

**富山教育長職務代理者** 一見しまして、スリム化、重点化がなされているのは大変良いことだと思います。大きく分けて5項目から4項目に減らした、スリム化、重点化したこと、現行の教育ビジョンでは180ぐらいの視点があったと思いますが、今回は75で半分以下に減っております。そのように考えますと、重点化していくことが行政の効果を上げていくことにつながっていくと思いますので、このスリム化、重点化ということがなされている点が非常に良いのではないかと私は考えます。

もう1点ですが、21世紀の教育を考えたときに、新しい価値観、例えば循環するなど、現在、国連でもそのようなことが話されておりますが、新しい教育観、価値観に立った上での構想をしていかないと、循環する社会やまち、あるいは循環させた自分の人生の送り方が構築できにくくなっていると思います。そのような新しい教育観、価値観が入っていることが今回の教育ビジョンによく見てとれます。そのような点でも、非常に良いのではないかとこの考えを持っております。

**教育長** 今、富山委員からもお話をいただいたスリム化、重点化を意識して、さらには市民の方にも分かりやすいということも意識をしながら作らせていただいております。細かい部分についてはこの後御説明をさせていただきますので、そのときにお話をいただけたらありがたいと思います。

#### 4 平成30年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 資料4を御覧ください。文部科学省が毎年実施している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果を御報告いたします。

今回の報告は、昨年度、平成30年度の状況について、各小中学校が回答した結果を集計した国分寺市の状況となります。

初めに、不登校児童生徒数にかかわる内容です。最初の表の一番右にある数値が平成30年度の状況です。1年間の中で病気を除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上いたします。昨年度は小学校が25人、出現率は0.45パーセントでした。中学校が

90人で出現率は4.12パーセントでした。平成29年度と比べますと小学校、中学校とも出現率が上がりました。しかし、不登校115人のうち25人は指導の結果登校することができるようになり、復帰率は21.7パーセントです。平成29年度では不登校104人のうち、指導の結果、登校することができるようになったのは13人でしたので、復帰率は12.5パーセントでした。このことから、学校への復帰は増えていると言えます。各学校では不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、放課後の登校や保健室登校、新たにサポート教室での対応等を行ってきました。また、各校でそれぞれの児童生徒の現状を把握し、電話連絡や家庭連絡等の働きかけを行っております。加えて適応指導教室での学校復帰に向けた段階的な取組を継続しております。学校への復帰率の増加はこれらの成果と捉えており、今後、より丁寧な対応に努めていきたいと考えております。

なお、平成30年度の東京都や全国の状況については、まだ発表になっておりませんので空欄としております。今後も不登校状態の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努め、一人でも多く登校できるように努めてまいります。

次に、資料下方のいじめの件数についてです。毎学期実施している市の調査は、被害に遭った人数によらず、いじめの発生した件数を報告しておりますが、本調査については被害に遭った人数を件数として計上するため、昨年度の市の調査の認知件数の合計とは件数が異なります。平成30年度問題行動調査のいじめの件数については、小学校が1,503件、中学校が100件という結果になりました。平成29年度の数値と比較しますと大幅な増加となっております。これまでも報告してまいりましたように、法令上では児童生徒が心身の苦痛を感じたことを全ていじめと定義しています。本市ではこのような法令上の定義に基づいて、子どもが嫌な思いをした件については、まずは認知することとし、どんなことでも見逃さず、丁寧に対応するよう努めてまいりました。今回の増加もそのような認知が定着してきたことと肯定的に捉えております。なお、これら全てのケースについて、担任等による聞き取りが行われ、各学校で組織的に対応が図られております。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 先ほどの復帰率が昨年度に比べて増加したというのは、先生方の学校での取組の成果だと私も受けとめております。しかし、特に中学校が増加していること、さらに平成28年度から全国平均よりも不登校の出現率が高く、この上昇傾向を見ておりますと平成30年度は東京都の出現率よりも高くなってしまいう可能性があるのではないかと心配いたしております。このように増加していること、特に全国や東京都の伸びよりも国分寺市が増加していることにつきまして、教育委員会として何か分析をされているのでしょうか。

**野村指導主事** 各校から報告が上がってきた不登校に関しましては、それぞれの件数や内容について、学校指導課で把握し整理しております。また、これからさらに中身を精査して、各学校に指導・助言できることについて考えているところでございます。また、市といたしましても不登校の児童生徒の保護者のための講演会を行う、不登校対応に関する都が主催する研修に積極的に参加し、その内容や先ほどの講演会の内容などを生活指導主任会で周知する等、現在、新たな不登校の児童生徒が発生しないよう取り組んでおります。今後、上昇している理由についてどのようなことが考えられるのか分析していきたいと考えております。

**教育長** これから分析していくというお話でしたが、年々出現率が上昇している要因については、まだまだ分析が十分にできていないということでもよろしいのでしょうか。例えば

ということで、もし何かありましたらお答えいただきたいのですが。

**野村指導主事** 学校から報告が上がってきました不登校の要因を見ますと、実に様々な理由がございます。それらがどのように起こっているのか分析していきたいと考えております。具体的には、集団に入ることへの不安、学習に対する不安が見られます。

**教育長** 現段階ではそのような傾向が多いということですね。

**野村指導主事** はい。

**教育長** その点についてさらに分析をしていく必要があるのだろうと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

**富山教育長職務代理者** 不登校に対する対応について、市の教育委員会でも対応するものと、学校の中で対応するものがあると思います。市としても、学校としても、それぞれの実態の中でよく対応してくれているという気持ちを持っております。この出現率が増えていくという子どもたちのカウントの仕方について、1年間の中で病気以外の理由で30日以上欠席した場合と御説明がありました。例えば保健室に登校しても出席扱いにしていく中で、30日以上欠席が出現率として出てまいります。一方で、欠席が30日を超えていない子どもたち、つまり休みっぽくなった、学校に行くのがちょっと苦痛になってきたという、その初期の段階を発見して適応指導をしていくことが学校ではそれぞれなされていると思いますが、こちらは先ほど御説明のありました早期発見・早期指導に当たると思います。その部分を学校でどのように展開しているのか、お話いただきたいと思います。

**野村指導主事** 中学校でも課題を感じて、様々な取組をしていただいております。例えば、先生が休み時間に極力教室にいるように心がけて生徒と話しやすい環境を作っているということでした。その段階でいじめの認知や、子どもの不安に早く気づく体制を整えているということもありました。また、ある学校では教師と生徒が個別に、面談という堅苦しいものではありませんが、全員と話す機会を1学期中に設けて、不安や悩みなどを聞き、コミュニケーションを取る機会を設定しているということもございました。

**教育長** 今年度からサポート教室の指導時間なども大幅に増やすなど、いろいろな対応を行っておりますので、今後の動向も見ていきたいと思っております。

## 5 令和元年度中学校部活動等大会参加結果について

(事務局からの説明)

**統括指導主事** 令和元年度中学校部活動等大会参加結果について御報告をいたします。

夏季休業中において、市立中学校の生徒がそれぞれの部活動の大会等で活動をした結果を報告いたします。

資料5を御覧ください。まず、全国大会については、2人の生徒が出場し優秀な成績を残しております。第一中学校の鈴木耕太郎さんが全日本中学校陸上競技選手権大会において、男子1,500メートルで全国第6位、男子3,000メートルで全国第10位となりました。なお、男子3,000メートルではジュニアオリンピックの選考基準タイムを満たしたため、ジュニアオリンピックへの出場が決定しております。

次に、第三中学校の長谷川采香さんです。全国中学生テニス選手権大会において、女子シングルスで全国第3位となりました。

また、関東大会については、陸上やバドミントン、硬式テニス、水泳の大会に計4人と1団体が参加をして表記の結果を残しております。

ページをめくっていただきまして、都大会につきましても多くの運動部がそれぞれの大会

会において表記の結果を残しております。また、文化部につきましても、吹奏楽部や合唱部がコンクール等に参加し、表記の成績を残しております。今年度の夏季休業中も多くの生徒が様々な大会や地域行事に参加し、活躍をいたしました。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 今年の夏も大活躍であったと思います。全国大会を含めて、また地域の行事への参加というところでも、中学生が活躍してくれたことは大変嬉しいことだと思います。また、これからの活躍を期待していきたいと思います。

**佐久間委員** 地域行事への参加について、ただいま教育長からも嬉しいこととお話を伺いました。第二中学校の生徒が、八幡神社納涼盆踊り大会の運営・進行補助として運営側に参加されているということで、私も大変素晴らしいことだと思っております。どのようなことがきっかけでこのような運営に参加するようになったのか教えていただけますか。

**教育長** 分かる範囲で結構です。

**統括指導主事** こちらは、学校から地域行事への参加として運営と進行補助という形で御報告を受けたものでございます。どのような経緯でということまでは把握をしておりますが、これだけ数多くの部活の有志が参加していただいたということで、今後、他の学校でもこのようなことができれば良いと考えておりますので、経緯につきましては今後調べていきたいと思っております。

**佐久間委員** お祭りが完成しているところに行ってももちろん楽しいですが、運営や企画などにかかわることができるということは、いろいろな要素が学べるため大変勉強になると思っております。他の地域の学校でも広がっていくと良いと思っております。よろしく願いいたします。

**教育長** 特に二中は本多連合町会に積極的に参加して防災活動なども行っているというこれまでの経緯もありますので、いろいろな場面で運営側で活躍してくれているのではないかと考えております。

## 6 国分寺市教育7 DAYSについて

(事務局からの説明)

**關指導主事** 10月28日から実施いたします国分寺市教育7 DAYSについて御報告いたします。

今年度は、国分寺市制施行55周年に当たり、「国分寺市制施行55周年記念 第7回国分寺市教育7 DAYS」として開催いたします。

国分寺市教育7 DAYSは、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域社会が連携して国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、心身ともに健康な児童生徒を育成することを目的としております。資料表面は、国分寺市教育7 DAYSの期間中の教育委員会の取組、裏面は各小中学校の取組でございます。

まず、表面の教育委員会の取組について、それぞれの担当課から内容について御報告いたします。初めに学校指導課です。学校指導課では第9回いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたします。今年度も各学校のいじめ防止に関する取組の発表を行うとともに、児童生徒と御来場いただいた皆様で、一緒にいじめ防止に向けて考える機会を設定いたします。

**学務課長** 学務課では、昨年度も開催、実施いたしました。国分寺まつりの中で、学

校給食を味わおうということで給食の展示と給食の試食をさせていただきたいと考えております。国分寺まつりの会場において展示と食券の販売を行い、第四小学校において試食とさせていただく予定であります。

**ふるさと文化財課長（統括）** ふるさと文化財課では、11月4日月曜日の国分寺まつりに合わせまして、おたかの道湧水園内で小中学生を対象に土偶や瓦型のオリジナルレプリカづくりを、午前と午後の2回行います。当日は文化財愛護ボランティアの方にも御協力をいただきます。子どもたちが国分寺市の歴史に触れる機会となればと思っております。

**図書館課長兼本多図書館長** 資料左下に記載してありますが、「としょかん福袋」の貸出しを昨年度に続きまして今年度も実施いたします。福袋につきましては、資料記載のとおり、秋におすすめの本を3冊セットにして2週間貸し出します。市立図書館1館あたり25セットずつ、5館で125セットを準備して進めてまいりたいと思います。

**公民館課長兼本多公民館長** 公民館課では2館で事業を実施いたします。10月15日号の公民館だより「けやきの樹」に詳細は掲載いたしますが、各館長より御報告させていただきます。

**並木公民館長** 並木芸術祭についての御説明をさせていただきます。開催期間は、10月29日から11月5日までになります。こちらには市内の団体、個人の方が参加できますが、その他に第五中学校、都立国分寺高校、早稲田実業学校にも校長先生を通して文学系の部活動の顧問の先生にお声掛けをしまして、作品の出展の御協力を現在調整中です。また、11月2日には第十小学校の吹奏楽部に演奏をしていただくよう調整をしております。

**恋ヶ窪公民館長** 歴史講座「近世の恋ヶ窪を知ろう」につきまして御説明申し上げます。

日時は、10月31日、11月14日、11月28日の計3回を予定しております。国分寺地域には約3万5,000年の歴史がある中で、近世、新田開発の時期の歴史や学びについての機会が少ないのではないかとこの利用者の方からの御提案がありました。恋ヶ窪公民館の地域に平成29年に市の指定文化財に指定された恋ヶ窪村分水がございますので、講座の1回目は第九小学校で社会の先生をされておりました方を講師にお招きして、小学校の総合等歴史の授業の中で、恋ヶ窪村分水と新田開発の当時の暮らしについてフィールドワークされたお話を中心にさせていただきます。2回目はふるさと文化財課の学芸員を講師にお招きして、古文書から見た江戸期についてのお話をさせていただきます。3回目は東京都埋蔵文化財センターの学芸員の方をお招きして、地域全体についてお話をさせていただく予定です。本日は御用意できませんでしたが、東京都公文書館に資料をお借りしてチラシを作成いたしました。公民館は社会教育施設ですので多機関連携を意識した講座というところでも検討をさせていただきました。ぜひ御興味ある方にお声かけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**關指導主事** 続いて資料裏面を御覧ください。各小中学校においても、この期間に合わせて様々な取組を実施しております。お時間がございましたら、ぜひ御参観いただきますよう、よろしく願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

**教育長** お時間がありましたら、ぜひ御出席いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

## 7 国分寺市プレイステーションの敷地内の広場及び建物の平面図について

(事務局からの説明)

**社会教育課長** 資料7を御覧ください。まず、こちらの平面図の左側は戸倉街道、下側は西武鉄道の線路となっております。上段上側は現在農地と戸倉街道のそばには民家が1軒ございます。こちらの敷地内の建物でございますが、建物の上段の民家があるあたりの隣地との境界線の下のところ、長方形の建物を建てることになっております。その隣地と建物の間については、広場に車両が通れる幅を確保して、建物の位置を戸倉街道寄り、一番北側に寄せて建物を建設する予定となっております。

図の上側の民地と農地の間には、現在180センチメートルのフェンスが立っておりますが、そちらのフェンスは既存のものを残すこととさせていただいております。

広場には遊び道具や木材などを保管する倉庫を設置いたします。倉庫の設置場所は、この広場の中央部の一番広い場所の少し出っ張っているところに長方形の四角が書いてある位置とさせていただきたいと考えております。

また、倉庫の少し右側の上に小さい長方形がございますが、このあたりにコンクリートなどで固めた場所を指定し、延焼のないような工夫をして、火を使えるエリアを設置したいと考えてございます。火の使用については、ルールを決めて現在と同様にプレイラーの指導のもとで使用できるようにしたいと考えております。ただし、鉄道事業者の関係もございますので、使用のルールについては現在、鉄道事業者と協議をしております。鉄道の運行に支障のないようなルールとさせていただきたいと考えております。

線路際のフェンスにつきましては、現在はフェンスがない状態でございます。鉄道事業者と隣接する他の公園については、4メートルの高さのフェンスを鉄道事業者と協議をして建てております。ただし、今回こちらのプレイステーションにつきましては、市民の方からの御意見や要望が高かったこともありまして、一部フェンスの高さを8メートルにいたします。この8メートルにしたフェンスの上段部については、フェンスをネットフェンスとさせていただく予定でございます。長方形の建物の右側とこの敷地の一番右側の少しとがったあたりについては、4メートルの高さのフェンスとしたいと考えております。一番右側の敷地については、今後、都市計画道路が開通した場合に、出入口を検討する必要があることを想定し、8メートルではなく4メートルとしたいと考えてございます。

裏面を御覧ください。建物の平面図となっております。まず、1階の平面図につきましては、この平面図の一番上から、木工ができる創作室、事務室、玄関がございます。その下に談話室、こちらは利用者がコミュニケーションをとりやすい、集まりやすいような場所となるように設定をしたいと考えております。また、その左側は表示としては物置スペースとなっておりますが、オープンスペースといたしまして、談話室と一体となるような形で使えるように考えてもらいたいと市民の方から御意見をいただきました。この1階の玄関から談話室、現在は物置スペースと表示しておりますが、このあたりを広く、人がしやすい、集まりやすいような場所とできるような空間としたいと考えてございます。

図面の一番下、遊戯室につきましては、柱が1本ある状態でございます。当初、こちらについては1階から吹き抜けで天井を高くする予定で検討をしておりましたが、市民懇談会でスペースを有効に使ったほうが良いのではないかと御意見を多くいただきました。このため急遽2階も床を入れることになり、設計の変更が難しくなったため柱を入れて対応することになりました。1階の柱については、柱を使用した遊びができるように工夫をしていきたいと考えております。また、2階にも柱が同じ場所に入っておりますが、こちらについては子どもが遊ぶ部屋となる予定でございますので、子どもが誤ってぶつかって

もけがないような工夫をしていきます。

2階について御説明をさせていただきます。2階の一番下のふれあいスペース4については親子広場を常設することになりました。こちらについては、親子広場を常設するふれあいスペースと、そのすぐ上のふれあいスペース3については、稼働式の間仕切りで大きく部屋を使えるような状態とさせていただいております。また、ふれあいスペース1と2の間は、稼働式の間仕切りとさせていただいております。

関連いたしまして、この施設の移設とあわせて目的等も変更になりますので、条例の一部改正が必要となります。今後の教育委員会でお諮りをさせていただきたいと存じております。その他、ふれあいスペースについては、中高生や親子、プレイステーションの利用者がそれぞれ自身の利用したいような目的で過ごせるような場所となるように設置をしてございます。その他の設備といたしましては、2階は倉庫、授乳室、洋式トイレなどを設置いたしました。

続きまして、3ページ以降にプレイステーションの市民懇談会と市民説明会で出ました御意見をまとめさせていただきましたので御説明をさせていただきます。

プレイステーションの市民懇談会は、大人の方と子どもの方と分けて計5回開催をさせていただきました。御意見については記載のとおりでございます。遊び場、建物、その他ということについて、大人につきましては御意見をまとめさせていただきました。

続きまして裏面を御覧ください。子どもについてはやりたいこと、ほしいもの（自然、土地などに関して）、ほしいもの（屋外施設・設備）、ほしいもの（屋内施設・設備）についてということで分けて御意見をいただきました。皆様から様々な御意見はいただいておりますが、創作しながら自由な発想で遊べる場所、いられる場所というのが求められているように感じました。こちらの中で実施できるものを順次この施設の中で整備をしてみたいと思っております。

5ページの住民説明会についてを御覧ください。こちらは、9月14日に書庫棟会議室で開催させていただき、3人の方に御参加いただきました。建物の外壁の色等について、プレイステーション利用者による子どもの自動車の送迎について、子どもたちの通学路の安全対策についての3点の御意見を頂戴いたしました。こちらについては、今後対応できるところでございますので、対応をしていきたいと考えております。

（意見・質疑の要旨）

**教育長** 今後、条例改正等もございますので、その際には御意見等をいただきたく思います。よろしく願いいたします。

## 8 令和元年度学校の施設を利用した夏休みキャンプ実施報告について

（事務局からの説明）

**社会教育課長** 令和元年度学校施設を利用した夏休みキャンプ実施報告をさせていただきます。

今年度は全10校で実施をすることができました。参加児童数は、昨年度は第八小学校が台風のため中止となったため548人の参加でしたが、今年度は10校で652人と参加者が100人あまり多くなっております。実行委員会の人数は、昨年度は131人でしたが、今年度は173人と多くの方にお手伝いをいただいております。また、ボランティア等参加者数は、昨年度は828人で、今年度は837人と同程度の方々に御参加をいただき、お手伝いをい

いただきました。全10校で今回、大きな事故もなく、市民の方々からも子どもたちについて見守りをしていただいたような状況でございました。防災プログラムの実施や学校によってプログラムを変更しながら、地域にあわせた特性を生かした学校キャンプができていると考えてございます。

裏面を御覧ください。子どもたちが参加をいたしましたアンケートの集計となっております。昨年と同様「とても楽しかった」という子どもたちの感想が7割近くを占めております。「また参加をしたい」という人数等についても8割弱となっております。子どもたちにとって学校キャンプが参加したい夏の事業という位置付けになってきているのではないかと考えております。

また、学校キャンプについては、9月に入りまして反省会及び報告会をさせていただいております。こちらについて実行委員からも、引き続きこのような地域での学校キャンプは続けていきたいという御意見もいただいております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** それぞれの学校で次第に特色が出てきたという報告でした。また、運営の方法などもそれぞれの学校で違いがあると思いますし、防災プログラムを行う学校は随分増えてきたとも感じております。子どもたちにとって良い体験の場になっていると思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時37分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番 佐久間博美

4 番 畠山謙一

調製職員

日高久善